

「いつでも、どこでも、もっと身近にNHK」

平成21～23年度 NHK経営計画

要約版

この経営計画で描くのは、新しい公共放送NHKを創っていく3年です。

すべては視聴者のみなさまのために NHKは挑戦します

〔放送環境の激変への対応〕

この3年、放送をめぐる環境は激しく変わります。

2011(平成23)年、国の政策に基づいて、地上と衛星のテレビが完全にデジタル放送に切り替わります。技術の進展はめざましく、放送だけでなく通信ネットワークでも、高画質のコンテンツが届けられるようになります。放送と通信の総合的な法制度の整備も進められています。

放送と通信が融合する本格的なデジタル時代に、放送を軸としつつ、インターネットや携帯端末等視聴者のみなさまにとって最も身近なメディアに、信頼できる情報や豊かで多様なコンテンツをお届けすることで、「いつでも、どこでも、もっと身近にNHK」をめざします。

〔公共放送の使命の遂行〕

さまざまなメディアに情報があふれる時代だからこそ、公平・公正であること、放送の自主・自律と不偏不党を貫くこと、健全な民主主義の発達に資することなど、公共放送として大切にしてきた理念や使命は、一層重要性を増すと考えます。

NHKは、温暖化などの地球規模の課題、社会保障、格差、地域再生などの日本の課題に正面から向きあい、解決への手立てを提示していきます。そして、社会から公共の意識が薄れ、つながりが失われているとされる中、放送やさまざまな活動を通じて、人と人、人と社会を結ぶ“公共の広場”の役割を果たしていきます。

私たちは、相次ぐ不祥事への反省を踏まえ、信頼回復に全力をあげます。高い志と倫理観をもつ公共放送の担い手のプロフェッショナルを育てる改革に取り組み、ジャーナリズムの役割を全うします。

〔放送充実のための構造改革の推進〕

放送環境の激変に的確に対応し、視聴者のみなさまに質の高い放送・サービスを届け続けるため、すべての部門を聖域なく見直し、放送現場に経営資源をシフトする構造改革をすすめて、取材・制作体制を強化し、豊かな創造性が発揮できる環境を育みます。

NHKは、視聴者のみなさま一人ひとりに支えていただく受信料制度の上に、本格的なデジタル時代の公共放送の務めを果たしていきます。

※本計画は、社会・経済情勢の変化等に応じて見直します。また、放送法の規定により、各年度の計画は、予算・事業計画の国会承認をもって確定されます

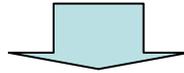
※計画の進捗状況は、四半期ごとに経営委員会に報告し、視聴者のみなさまに公表します

NHKと視聴者のみなさまをつなぐ経営2目標

組織が一丸となって実現をめざします

- ①NHKへの接触者率 3年後 80%
- ②受信料の支払率 3年後 75% 5年後78%

- 「NHKへの接触者率」(放送外のメディアへの接触も含めた接触者率)と「受信料の支払率」は、視聴者のみなさまにとって「いつでも、どこでも、もっと身近にNHK」となっているかどうかを測る指標です。
- 本格的なデジタル時代、NHKは放送を基本としつつ、インターネットや携帯端末、DVD等 さまざまなメディアに確かな情報・より豊かなコンテンツを積極的にお届けし、NHKに触れていただく方を増やしていきます。
- 受信料の公平負担は、制度を堅持していくために取り組まなければならない極めて重要な課題です。すべての視聴者のみなさまに公平に支えていただくことをめざしつつ、平成19年度末で71%の支払率を5年後にまず78%まで高めることを目標にします。そのために、信頼の回復に努め、放送・サービスへの期待・満足度の向上を図り、契約・収納の体制を改革して取り組みを一層強化することで、NHKを受信料で支えていただく方を増やしていきます。



経営9方針

経営2目標の実現に向け
“NHKを変える”を実践します

方針1. 視聴者のみなさまの信頼を高めるため組織風土改革に全力をあげます。

- 「すべては、視聴者のみなさまのために」を貫き、経営を変えます
- 一人ひとりが公共放送の担い手のプロフェッショナルになります

方針2. 日本の課題、地球規模の課題に真正面から向きあいます。

- 報道・ジャーナリズムを強化します
- 高品質で、インパクト・競争力のある大型コンテンツを提供します
- 幅広い視聴者層に公共放送ならではの多様で質の高い番組を届けます
- 衛星デジタル放送のハイビジョン2波への再編を検討し、独自編成で多様なニーズに応えます

方針3. 放送・通信融合時代の新サービスで、公共放送の役割を果たします。

- 新サービス「NHKオンデマンド」(20年12月開始予定)をさらに充実します
- 「いつでも、どこでも、もっと身近に」(“3-Screens”)を実現します
- 放送・通信融合時代を先導する技術の研究・開発を推進します

方針4. 地域を元気にするための拠点となります。

- 「放送局のちから」を発揮して、個性を引き出す放送・サービスを展開します
- 地域に密着した多様なサービス実現のため、体制を強化します
- 完全デジタル化への移行をめどに、群馬県、栃木県で県域テレビ放送サービスを開始することを検討します

方針5. 日本を、そしてアジアを、世界に伝えます。

- 国際放送で、世界に向け、日本とアジアの情報発信を強化します
- さまざまなメディアを使って、効果的・効率的に世界に届けます
- 国際報道・国際放送の取材・制作体制を強化します

方針6. 円滑な完全デジタル化に向けて重点的に取り組みます。

- 地上テレビ放送の完全デジタル化に向けて、送信設備等の整備をさらに計画的に進めます
- デジタル化により電波が届かなくなる地域への新たな難視聴対策等、受信環境整備については、国や民放等と協力しながら、公共放送が負担すべき範囲を見定めつつ、追加の経費を計上します
- 視聴者のみなさまがデジタル放送のメリットを享受できるよう 対策を進めます

方針7. 構造改革を推し進め 効率的な体制で 受信料の価値をより大きくします。

- 構造改革を推し進め、受信料の価値がより大きくなるように 取材・制作の現場に経営資源をシフトします
- 支出は、強化すべき項目に重点配分しつつ、一定のシーリング内で抑制します
- NHK企業年金の財政安定化に向け、確定拠出型年金制度の導入も含め 制度改革の検討に着手します
- NHKグループ全体で最適な経営をめざします
- NHKと子会社等の取り引きの改革を進め、競争を拡大します
- 転籍制度の運用を見直します
- “3-Screens”展開等を積極的に進め、受信料外収入の拡大に努めます

方針8. 受信料を公平に負担していただくための取り組みを強化します。

- 受信料の公平負担の取り組み強化で 5年後 支払率78%をめざします
- 効率化を進め、5年後に営業経費率10%を実現します
- 今後、完全デジタル化への移行を見定めつつ、受信料の公平負担への取り組みを徹底し、構造改革を進めることで、収支差金を生み出す努力を続け、平成24年度から、受信料収入の10%の還元を実行します。

方針9. 環境経営に着実に取り組みます。

- 放送やイベントで環境問題を継続的かつ重点的に取り上げます
- 目標値を決め、自ら排出するCO₂や事業系廃棄物の削減に取り組みます

収支計画（平成21～23年度）

- 収入: 受信料の公平負担に向けた取り組み強化などで、平成23年度の事業収入は7,027億円を見込みます
- 支出: 経営資源を報道体制の強化等に重点配分する一方、構造改革を進めることで、事業支出は3年間ほぼ横ばいで、23年度は6,569億円に抑制します。
- 収支差: 上記により、デジタル追加経費の計上前では、各年度、収支差金を確保します

デジタル追加経費 と最終的な収支



- デジタル化により電波が届かなくなる地域への新たな難視聴対策等、受信環境整備については、国や民放等と協力しながら公共放送が負担すべき範囲を見定めつつ、追加経費を計上します。
- その結果、最終的な収支は21、22年度については赤字を見込まざるをえません。

(単位: 億円)	20年度		21年度		22年度		23年度	
	(予算)	(計画)	増減額	(計画)	増減額	(計画)	増減額	
事業収入	6,575	6,697	122	6,852	155	7,027	175	
事業支出	6,472	6,628	156	6,568	△ 60	6,569	1	
事業収支差金	102	69	—	284	—	458	—	
債務償還充当	33	26	—	13	—	62	—	
地上デジタル追加経費	0	100	—	290	—	270	—	
収支過不足	68	△ 57	—	△ 19	—	126	—	

今後の受信料体系の見直しについての考え方

- この経営計画の策定にあたって、平成21年度から3年間の収支の状況を踏まえて、公共放送の使命をきちんと果たしつつ、業務の一層の効率的な運営などを進める改革努力により、収支差金を生み出し、これを視聴者のみなさまの負担の軽減に充てたいと考えました。
- しかし、2011(平成23)年7月の地上テレビ放送の完全デジタル化を間近に控えて、調査などが進むにつれて、デジタル化によって電波が受信できなくなる地域への新たな難視聴対策や混信対策などがさらに必要であることがわかってきました。
- 完全デジタル化は、国家的なプロジェクトであり、有限な電波を有効に使うための国の政策です。視聴者のみなさまには、デジタル化が拓く可能性を最大限に享受していただきたいと考えます。そのため、公共放送として負担すべき範囲を見定めつつ、追加経費を計上する必要があると判断しました。
- 今回の3か年計画で、すべての部門を聖域なく見直し、構造改革によって収支差金を生み出す努力を行いましたが、新たに必要となる追加経費(3か年で約660億円)を計上することから、平成21、22年度について、収支は赤字を見込まざるを得ない状況です。
- このため、収支の状況、さらに、デジタル化などにとまなう今後のリスクや厳しさを増す経済情勢などを総合的に勘案して、平成23年度までに受信料の引き下げを行うことは困難であると判断しました。
- 本経営計画は、収支計画は3か年で示していますが、その基本構想は デジタル化後も睨み5か年を見通すものとなっています。
- 平成21年度から本計画において掲げた施策を着実に遂行することで、平成24年度から受信料収入の10%を視聴者のみなさまに還元できる収支構造を構築します。
- 具体的な還元方法はいくつか考えられることから、平成21年度から受信料体系全体の総合的な検討に着手し、最適な方法を決定して、視聴者のみなさまにお示しし、平成24年度から受信料収入の10%の還元を実行します。

なにとぞご理解いただきますようお願いいたします。